

■銘柄産地の評価委員会が開催されました

2月15日、県庁において銘柄産地評価委員会が開催されました。

銘柄産地評価委員会は、申請のあがった産地の内容を検討し指定に関する評価を行う、市場関係者や学識経験者から成る諮問機関で、毎年2回、7月と2月に開催されています。

一般に「銘柄産地」と呼ばれていますが、細かくは、高品質で市場に高い評価を得ている「青果物銘柄産地」と、青果物銘柄産地の前段階で指定される「青果物銘柄推進産地」に分かれています。

今回は、この3月に指定期間満了を迎える銘柄産地や、新規の銘柄推進産地など、合わせて県内18産地が対象で、そのうち鹿行農林事務所管内からは6銘柄産地、3銘柄推進産地を申請しました。

1産地ごとに、市場販売額、販売単価のほか、販売PR活動状況、最近の動きなど、さまざまな視点で検討がされ、課題に対してはアドバイスもいただきました。

検討の結果、問題なく指定された産地には、今後、知事より指定証が交付される予定です。

茨城農業を支える銘柄産地は、このようなプロセスを経て認定されています。

〔平成28年2月16日〕